

令和8年度 明和町副業型地域活性化起業人（広報・PR分野）募集要項

三重県多気郡明和町は、伊勢神宮の近くに位置し、かつて天皇に代わって伊勢神宮に仕えた皇女「斎王」が暮らした「斎宮」があった場所です。日本遺産にも認定された「祈る皇女斎王のみやこ 斎宮」をはじめとする豊かな歴史文化資源や、伊勢湾に面した自然環境、松阪牛などの特産品を有しています。

本町では、民間企業のノウハウを活用した戦略的な広報活動等により、これらの地域資源の魅力を効果的に発信し、認知度向上および関係人口の創出・拡大を図るため、「副業型地域活性化起業人」を募集します。

1 募集概要

明和町（以下、「本町」という。）では、総務省が制定する「地域活性化起業人制度（副業型）」を活用し、民間企業等に在籍または在席していた際に得た専門的知見やスキルを活かして本町の広報・PR業務に従事していただける方を募集します。

本町の魅力発信や関係人口の創出等に意欲を持ち、柔軟な発想で業務に取り組んでいただける方のご応募をお待ちしています。

2 業務内容及び募集人員

（1）募集職種・人数

職種：広報・PR分野（副業型地域活性化起業人）

人数：2名

（2）業務内容

これまでの経験や活動を活かし、以下の業務に従事していただきます。

- ・メディア視点を取り入れた戦略的広報・PRの推進
職員へのプレスリリース作成指導等
- ・メディアネットワークを活用した情報発信
町外へ向けた広域的な認知度向上施策の展開等
- ・コンテンツ制作による魅力発信
情報発信による、明和町のファンづくり・関係人口創出等
- ・地域活性化に資するイベント・事業の企画支援
町内外の人材や企業をつなぐフォーラム、シンポジウム、または地域
産品PRイベント等の企画・運営支援等

3 勤務条件等

(1) 契約形態

本町と委託契約を締結します。(所属企業との調整が必要な場合は協議の上決定)

契約期間：契約締結日から令和9年3月31日まで

(※委嘱期間は令和8年4月1日から最低6月以上最長3年間とし、毎年度更新を行うものとします。)

(2) 勤務時間・場所

勤務時間：月4日以上かつ月20時間以上

勤務場所：ただし、月中における明和町内での滞在日数が1日以上（5時間以上）あること。

設備利用：業務遂行にあたり、本町の承諾を得たうえで、町の事務室及び設備等を使用することができます。

(3) 待遇・経費（1名あたり限度額）

報酬：年間の上限額は100万円（税込）

旅費：年間の上限額は100万円（税込）

(※明和町滞在時の宿泊費、レンタカー代、燃料代を含む)

事業費：起業人が発案・提案し、町が実施を認めた事業に要する費用として、年間上限100万円（税込）

4 応募要件

以下の全ての要件を満たす方。

- ・三大都市圏（※）に所在する民間企業または三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市に所在する企業に勤務しており、入社後一定期間（3ヵ月以上）以上の勤務歴があること。

(※) 三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

- ・現在、明和町内に居住・勤務していないこと。
- ・所属企業から、地域活性化起業人として明和町の業務に従事することについて承諾を得られること。
- ・その他市町で地域活性化起業人として従事していないこと。
- ・企業派遣型地域活性化起業人として従事していないこと。

- ・ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないこと。
- ・ 総務省が制定する地域活性化起業人推進要綱（以下、「総務省要綱」という。）で定める要件を満たすこと。

※三大都市圏等：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域、または政令指定都市（明和町を除く）など。詳細は総務省要綱に準じます。

5 応募方法

以下の書類を作成し、下記申込先まで郵送かメールにてご提出ください。

- ① 副業型地域活性化起業人推薦書（様式第1号）
- ② 職務経歴書（自己PR含む）（様式第2号）
これまでの経験をどのように明和町で活かしたいか、具体的な提案などを含めて記載してください。
- ③ チェックリスト（様式第3号）
- ④ 所属企業の承諾書（または承諾が得られる見込みであることがわかる書類）

【応募締切】

令和8年3月24日（火）17時 必着

※定員に達し次第、募集を終了する場合があります。

6 今後の流れ

- ・ 書類選考
- ・ 面談
- ・ 最終調整・契約締結
- ・ 業務開始（令和8年4月1日から（予定））

7 留意事項

- ・ 応募に関する費用は応募者の負担とします。
- ・ 提出された書類は返却いたしません。
- ・ 選考結果に対する異議申し立ては受け付けません。
- ・ 本業務は、令和8年度予算の成立を前提としており、予算の成立状況によっては内容等が変更または取り止めとなる場合があります。

8 申込先・問い合わせ先

〒515-0332 三重県多気郡明和町大字馬之上 945 番地

明和町総務課総務係 担当：小林

TEL : 0596-52-7111

E-mail : soumu@town.mie-meywa.lg.jp